

請願・陳情にかかる個人情報の取扱いについて

【議会における取扱い】

- 請願・陳情書の原本の写しを会議資料として議員や関係する庁内関係課に配付します。
- 請願・陳情者の氏名(法人又はその他の団体の場合は、法人(団体)名及び代表者氏名)及び件名は文書表に記載され、議員や議会に出席している市長等に配付されます。
- 本会議や委員会は公開の会議のため、傍聴者がいる場合があるほか、本会議はケーブルテレビで生中継や、インターネットで録画配信されます。これらの審議の中で、請願・陳情者の氏名等が発言される場合があります。また、委員会では請願・陳情者の氏名を読み上げるほか、請願・陳情者が委員会での説明を希望する場合、説明者の氏名を読み上げます。
ただし、提出者が個人の場合、希望により氏名を読み上げずに「陳情人」や「説明者」などと、氏名を非公開とします。 ⇒ 委員会等で氏名の読み上げを希望しません
- 本会議で請願・陳情が審査された場合は、議会ホームページや議会だよりに件名、請願・陳情の概要、議決結果が掲載されます。
- 本会議、委員会の内容は、会議録を作成し、インターネットでも公開されます。なお、会議録への、請願・陳情者や説明者の氏名の掲載については、提出者が個人の場合、マスキング加工した上で公開されます。

【情報公開制度における取扱い】

- 提出された請願・陳情書は、公文書として情報公開請求の対象となります。
提出者が個人の場合、提出者の氏名、住所等の個人情報は、原則としては非公開(マスキング加工)となります。請願・陳情書と併せて提出された署名簿に記載の個人情報も同様です。
一方、提出者が法人その他の団体の場合は、法人(団体)名及び代表者氏名、住所を含め、原則として、公開となります。

上記について同意し、請願・陳情書を提出します。

令和 年 月 日

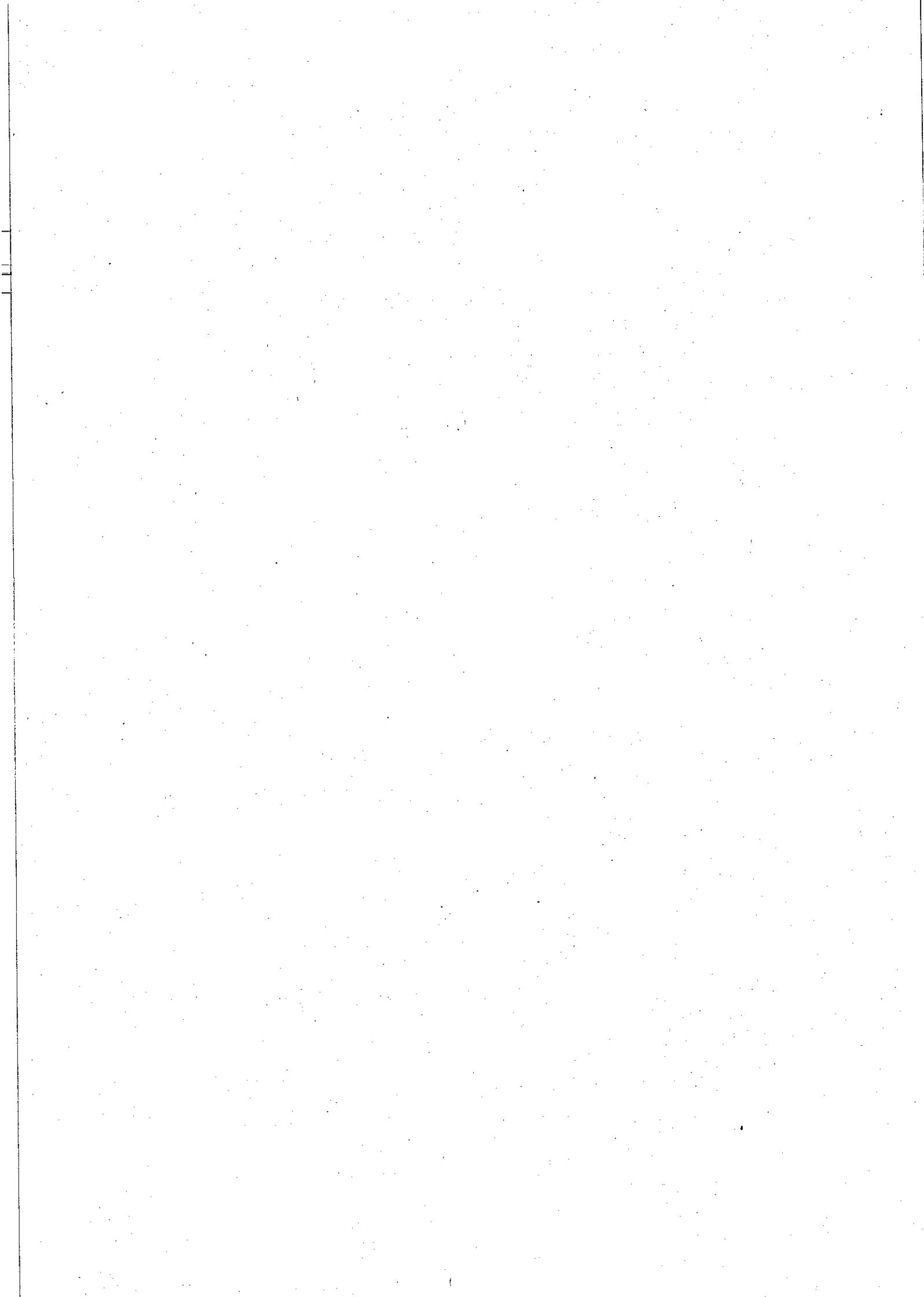
請願・陳情人 _____

(代理人持参時) 上記代理人 _____

※代理人が持参した場合、代理人が署名を行うことで、請願・陳情人は上記について同意したものとします。

職員処理欄

- ・持参者 本人 代理人 (関係: _____) (代理人の選任確認)
- ・本人確認書類
- 個人
 - 免許証 マイナンバーカード 健康保険証 その他 (_____)
- 法人・団体
 - 名刺 その他 (_____)



令和5年5月22日

瀬戸市議長 柴田利勝 様

議長

氏名

住所

連絡先

請願者及び陳情者の個人情報の保護を求める陳情書

1. 陳情趣旨

本市における請願者及び陳情者の口頭説明時の記録について、個人情報の保護を求めたく、陳情致します。

本市においては、請願書・陳情書のインターネット公開時、氏名・住所・連絡先等が黒塗りされ、適正に個人情報保護されているのが見受けられます。しかしながら、口頭説明時の記録においては、全世界へ向けて、氏名が漢字表記でインターネット公開されており、個人情報保護されているとは言い難い状況です。

また、陳情をした市民団体の発信によりますと、本市の議会事務局に“氏名の公開を求めない”旨を伝えたところ「口頭説明をさせてもらえなかった」とのことです。このことは、市民の権利を阻害していると言えます。

市民団体によると、氏名の公開をしないまま口頭説明が出来るよう制度上の変更を求めたところ「前瀬戸市議長であった水野良一さんと前副議長であった高島淳さんと議会事務局による協議の結果、不可」との返答があったとのこと。

加えて、「市民の権利は請願書・陳情書の書面を提出することであり、口頭説明は権利では無い。書面のみで判断するため、口頭説明に意味は無い。」と議会事務局による説明があったとのこと。

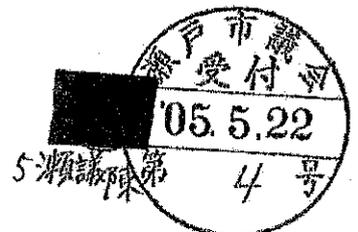
近隣市の春日井市においては、ホームページ上でも明確に『希望される方には、氏名・住所の公表は必要最低限に留めさせていただきますので、議会事務局にご相談ください』と記されています。

ぜひ、瀬戸市においても、こうした柔軟な対応をして頂くことで、定職に就いて居る人等でも市民の権利である請願や陳情がしやすくなるよう、“市民の声を広く聞くことの出来る瀬戸市議会”として、柔軟に取り計らって頂くようお願い致します。

2. 陳情事項

請願・陳情時の口頭説明時の記録公開において、請願者・陳情者が望まない場合は、氏名がインターネット公開されないよう柔軟に取り計らって頂くよう、お願い致します。

3. 参考資料



(1) 春日井議会事務局ホームページ

<https://www.city.kasuga.lg.jp/shigikai/seisaku.html>

(2) 個人情報保護委員会 PPC (FAQ 索引)

https://www.ppc.go.jp/all_faq_index/faq1-01-2/